

---

# 参 考 資 料

---

平 成 2 0 年 3 月 7 日

# 第一次報告書の概要 (「衛星受信料体系の課題」関連)

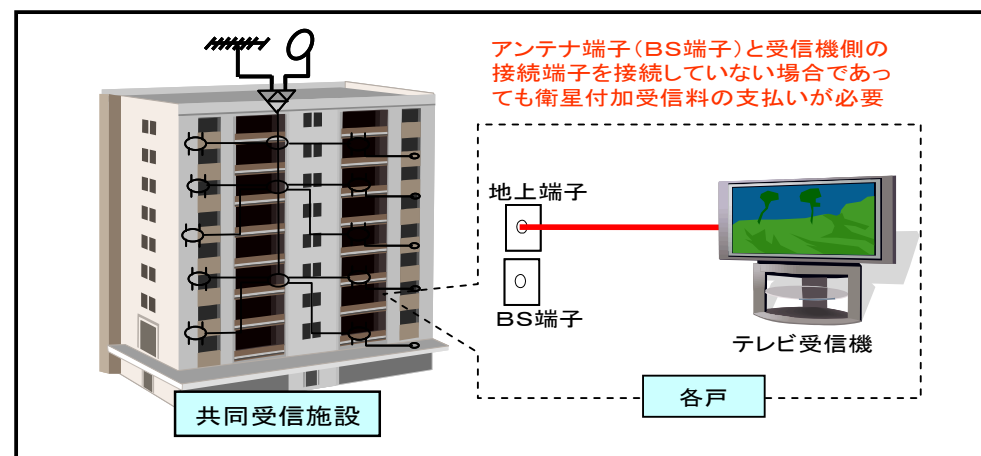
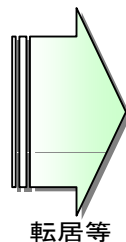
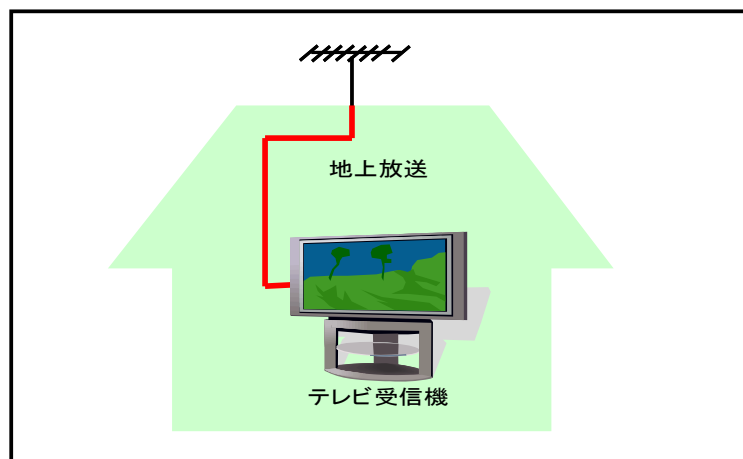
(第8回会合資料3(事務局提出資料))

## 第一次報告書の概要

### 「3 衛星受信料体系の課題」関連

衛星受信料体系  
についての検討

- 従前は地上契約を締結していた者であって、住環境の変化等の外部環境の変化により、いわば自動的に受信規約上の「衛星放送を受信できる受信機を設置した者」に形式的に分類された者が、外部環境の変化後においても衛星放送を受信していないという受信実態に変化がない場合、衛星契約ではなく、地上契約を継続することができるよう受信規約の改正等の適切な措置が講じられるべき。
- ただし、受信料は視聴の有無に関わらず国民が公共放送たるNHKの業務の維持運営のための経費を負担するものであり、この原則が維持されるよう、措置を不正に利用して、衛星契約への移行を免れようとする者(フリーライダー)の防止など実効性が十分に確保されるための手続上の工夫が必要であり、こうした手続については、今後、契約実務を担うNHKにおいて実施可能な具体策が検討されるべき。



◆ 視聴者から寄せられる意見の中ではどのような問題が指摘されているか。

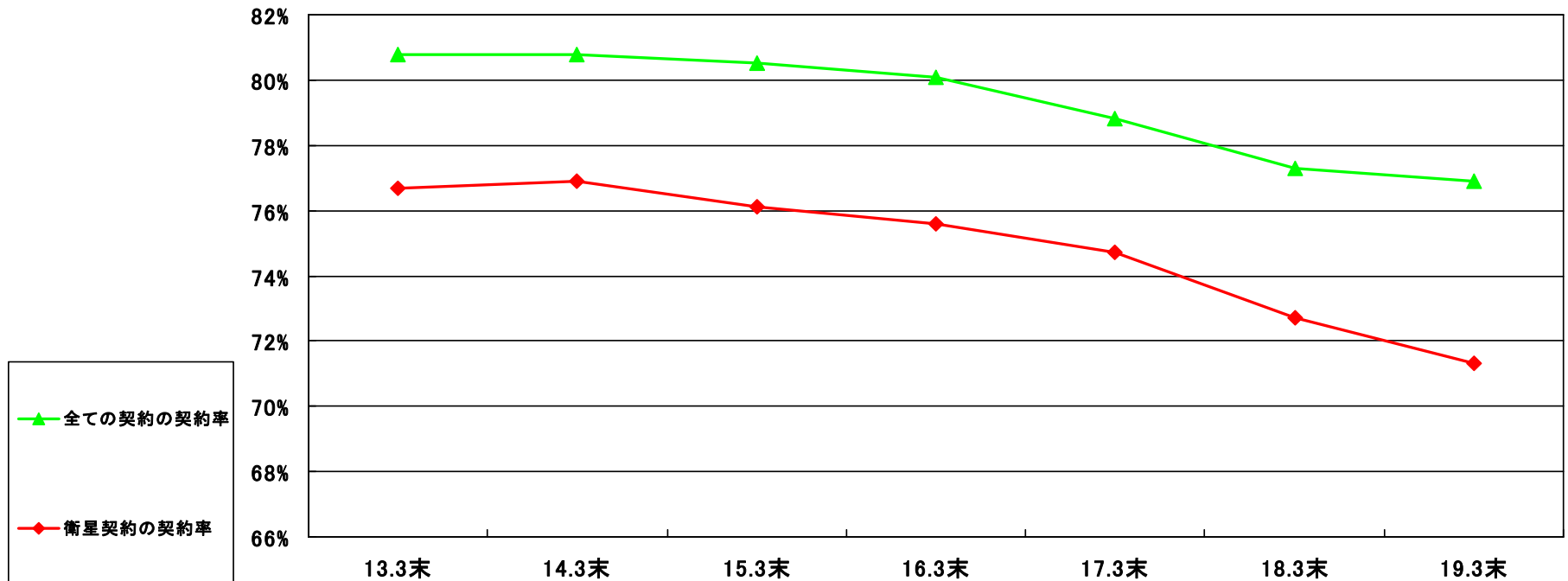
◆ 視聴者コールセンターへの意見の例(2008年1月)

- NHKの対応に関するもの
  - ・ 訪問したスタッフの対応が不十分・不適切
  - ・ 支払額が変わるときには事前の案内を など
- 衛星受信料を支払うことに関するもの
  - ・ マンション等共同受信、ケーブルテレビで受信可能だが支払いたくない
  - ・ スクランブルにすべき
  - ・ 配線をしていないので支払いたくない など
- 現行の受信料体系等に関するもの
  - ・ 月単位の支払いはおかしい
  - ・ 料金が高い
  - ・ 衛星のみの受信の場合の料金があるべき など
- 衛星放送の番組・サービス、評価に関するもの
  - ・ 地上と同じ番組が多い
  - ・ BSをつけてよかった など
- 不公平の解消の要望

# 衛星契約に係る契約率の推移

(第8回会合資料2(事務局提出資料))

◆ 衛星契約に係る契約率は、全ての契約の契約率に比べ、4～5ポイント低い割合で推移。



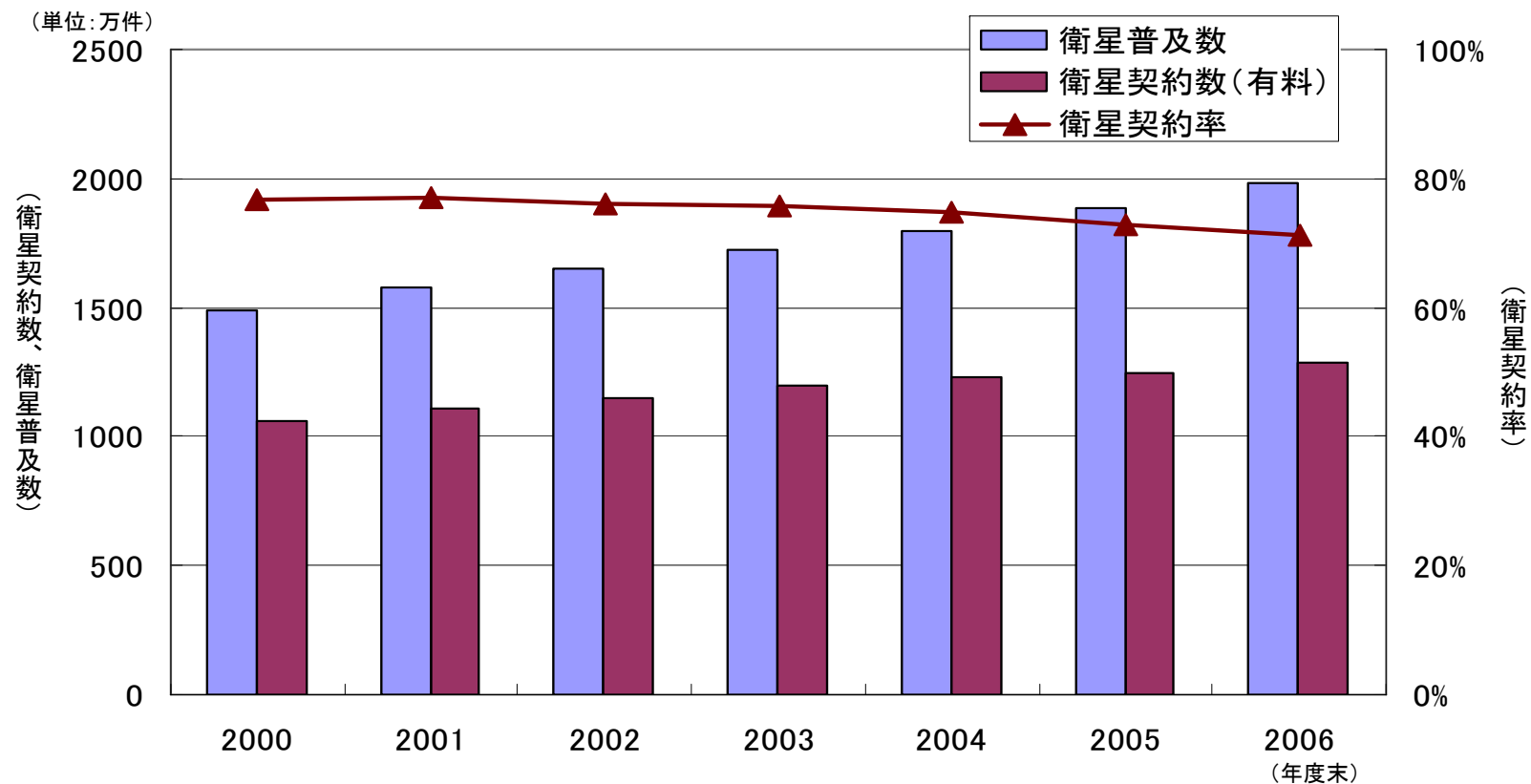
項目		単位	13.3末	14.3末	15.3末	16.3末	17.3末	18.3末	19.3末
全ての契約	①契約対象件数(母数)(A)	万	4,476	4,518	4,563	4,605	4,646	4,678	4,704
	②受信契約数(実績)(B)	万	3,615	3,652	3,675	3,690	3,662	3,618	3,618
	③契約率(C=B/A)	%	80.8	80.8	80.5	80.1	78.8	77.3	76.9
衛星契約	④衛星普及率(D)	%	30.8	32.0	33.2	34.3	35.4	36.7	38.3
	⑤衛星契約対象件数(母数)(E=A・D)	万	1,379	1,444	1,513	1,579	1,644	1,716	1,801
	⑥衛星契約数(実績)(F)	万	1,057	1,111	1,152	1,194	1,229	1,247	1,284
	⑦衛星契約率(G=F/E)	%	76.7	76.9	76.1	75.6	74.7	72.7	71.3

※①、⑤はNHKの推計値。②、⑥は有料契約数。③、⑦はこれら推計値に基づく計算値。⑤はNHK調査結果による。「地上契約」とは、「普通契約」及び「カラー契約」の合計。「特別契約」は考慮していない。  
④は、世帯インデックス調査(耐久消費財所有実態調査)に基づくもの。

◆ 衛星契約数・衛星契約率はどのように変化しているか。また、今後の見通しはどうか。

◆ 衛星放送受信機の普及にあわせ、衛星契約数も年々増加

### 衛星契約数、衛星契約率などの推移



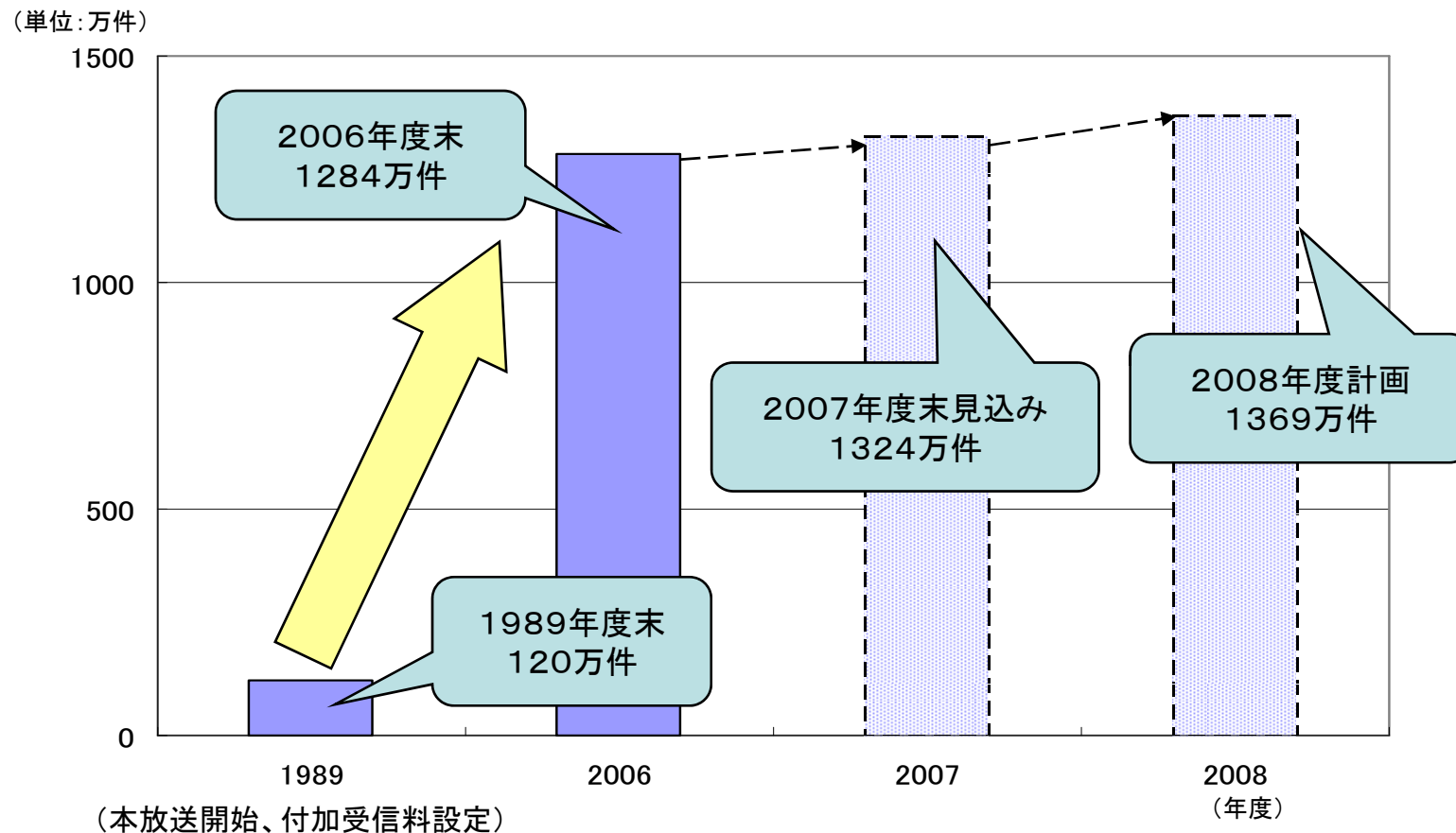
# 衛星受信料についての課題

(第9回会合資料5(NHK提出資料))

◆ 衛星受信料について、どのような問題意識を持っているか。

◆ 衛星付加料金制度は、順調に推移

## 衛星契約数(有料)の推移



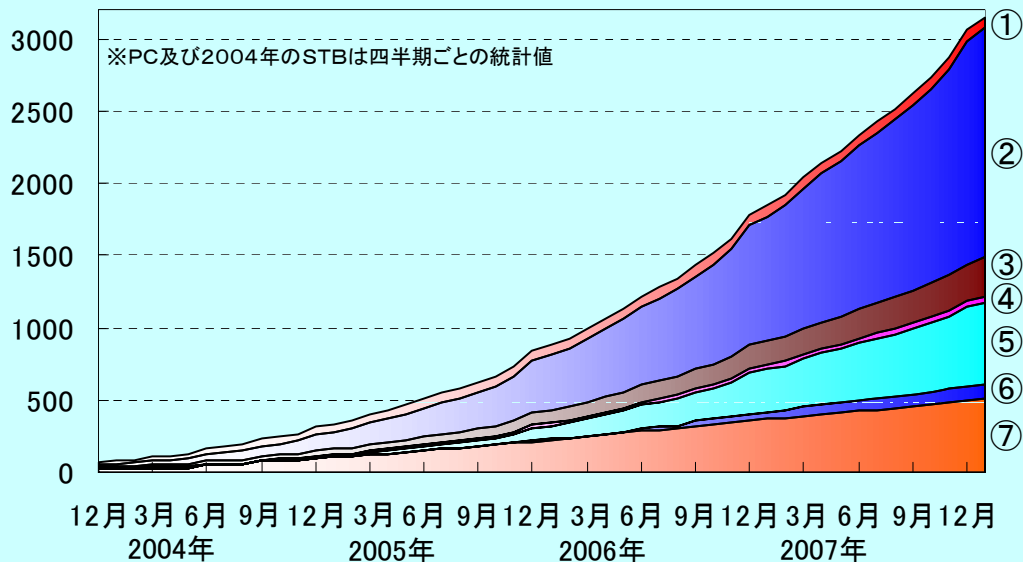
# デジタル放送受信機の普及状況

## 地上デジタル放送受信機の出荷台数

**3143万台** (前月比+85万台)

※2008年1月末、JEITA、日本ケーブルラボ調べ

① CRTテレビ	72万台 ( - )
② 液晶テレビ	1588万台 (+43)
③ PDPテレビ	262万台 (+ 4)
④ チューナー	43万台 (+ 1)
⑤ デジタルレコーダ	570万台 (+21)
⑥ PC	98万台 (+ 4)
⑦ ケーブルテレビ用STB	510万台 (+12)



## BSデジタル放送の受信可能件数

**3432万件**

※2008年1月末、NHK調べ(速報値)

## BSデジタル放送受信機の普及数

**3283万台** (前月比+83万台)

CRTテレビ	186万台 ( - )
PDP、液晶テレビ	1899万台 (+47)
デジタルチューナー (チューナー内蔵録画機含む)	691万台 (+24)
ケーブルテレビ用STB	507万台 (+12)

## ケーブルテレビでの視聴世帯 (アナログに変換して視聴)

**149万世帯**

## 【参考】

### ワンセグ対応携帯電話の出荷台数

**2047万台** (前月比+264万台)

※2007年12月末、JEITA調べ

### 車載用地上デジタル放送受信機の出荷台数

**109万台** (前月比+6万台)

※2008年1月末、JEITA調べ

# 衛星放送の普及状況の変化

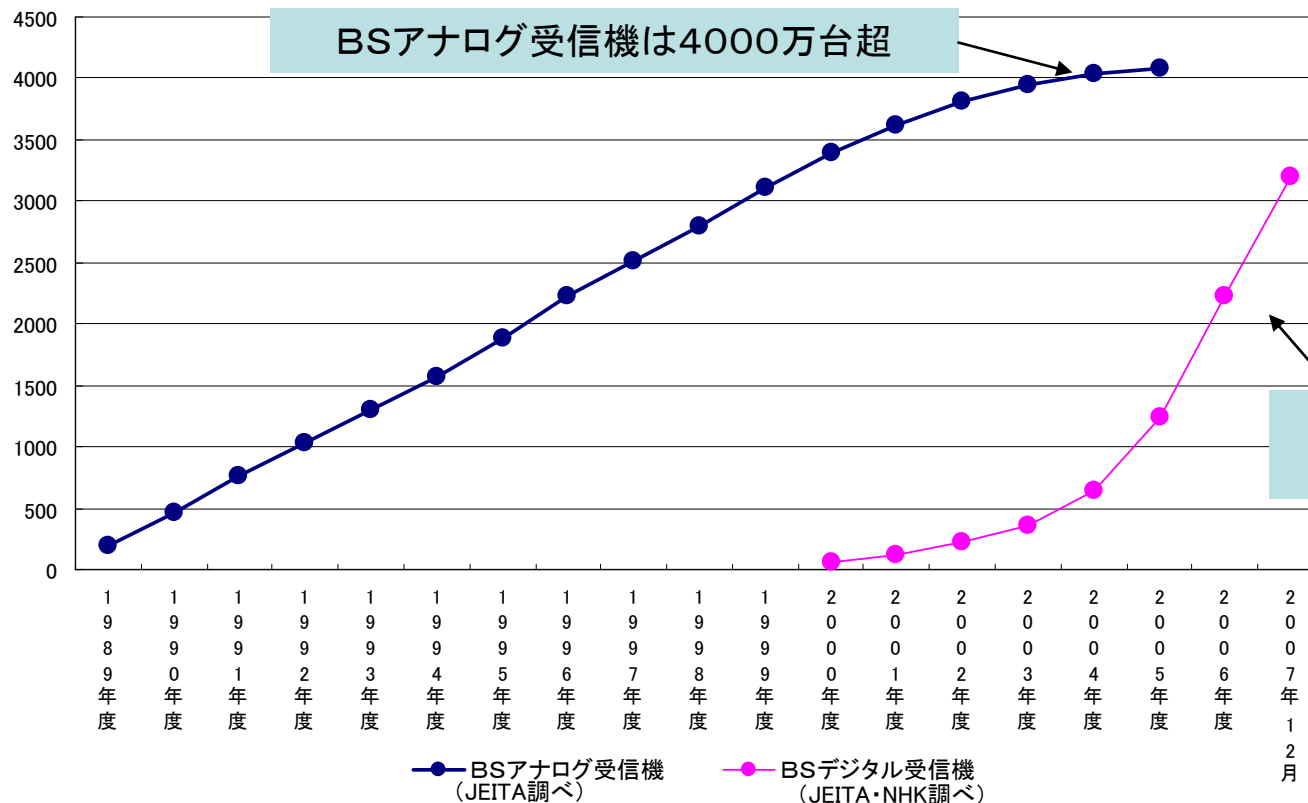
(第9回会合資料5(NHK提出資料))

◆ 衛星放送を受信可能な受信機の普及状況は、どのように変化してきているか。また、今後の見通しはどうか。

◆ 衛星放送を受信可能な受信機の台数は、年々増加

## 衛星放送受信機の出荷台数の推移

(単位:万台・累計)



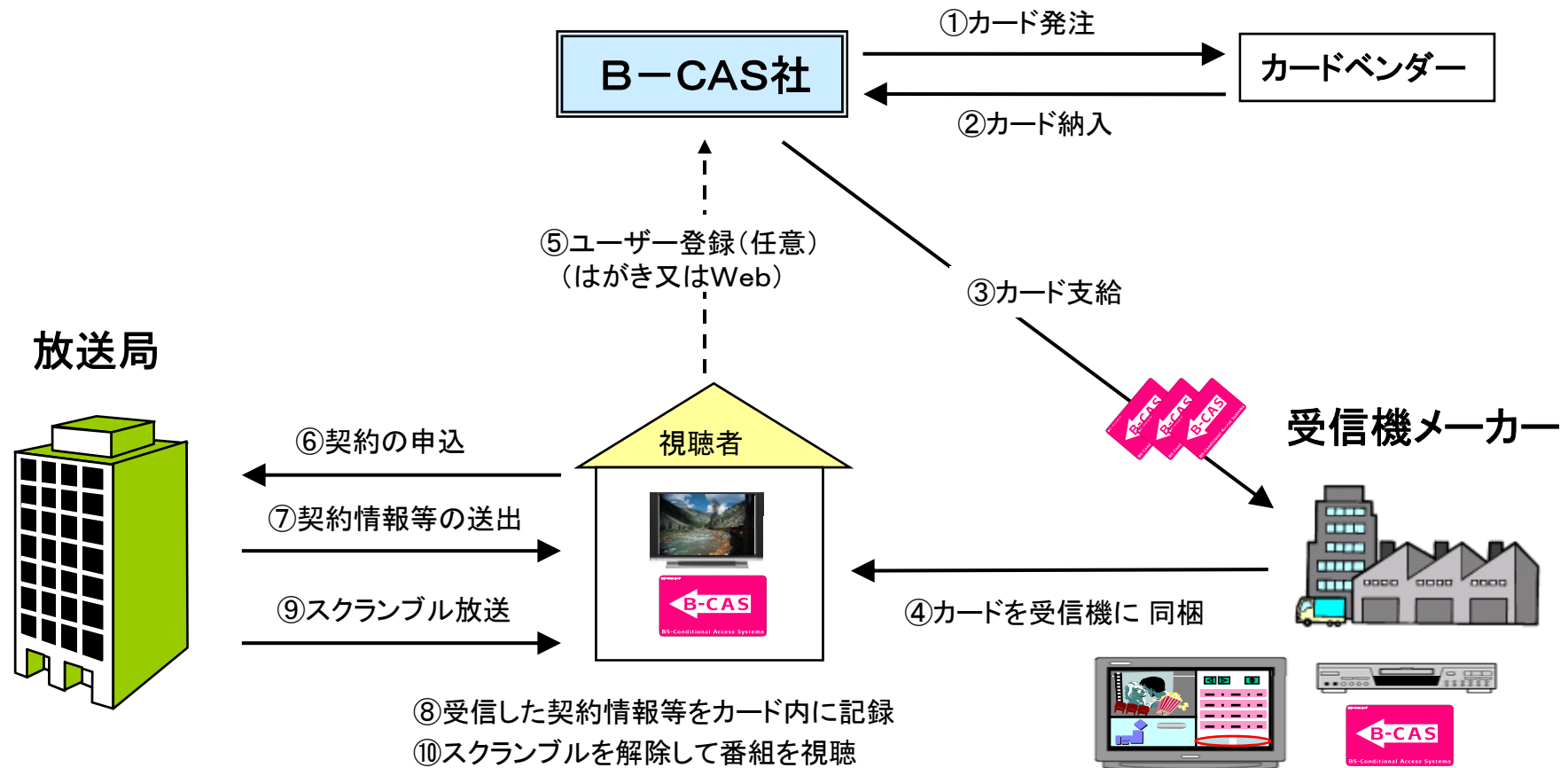
BSアナログ受信機は4000万台超

BSデジタル受信機は急激に伸びており、3000万台を突破

※ BSアナログは、ビデオ・レコーダー含まず  
 ※ 2007年度データは2007年12月末



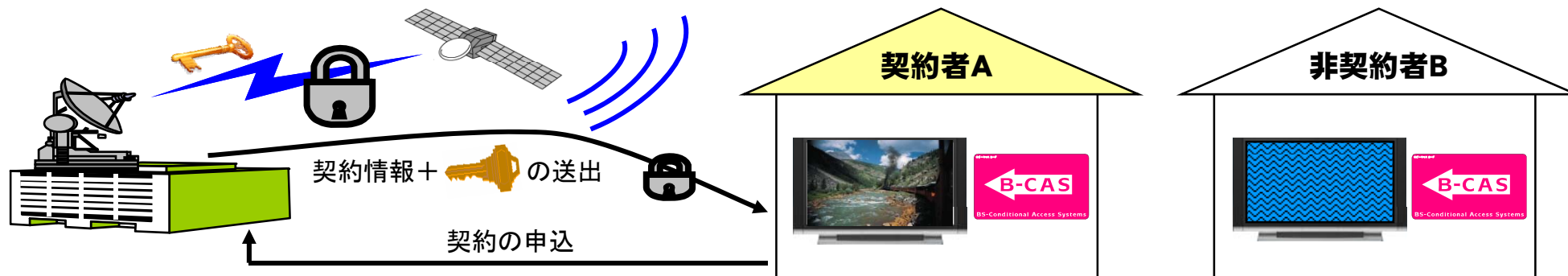
# B-CASカードの運用と有料放送における利用 (第9回会合資料2(事務局提出資料)) (株B-CAS作成資料)



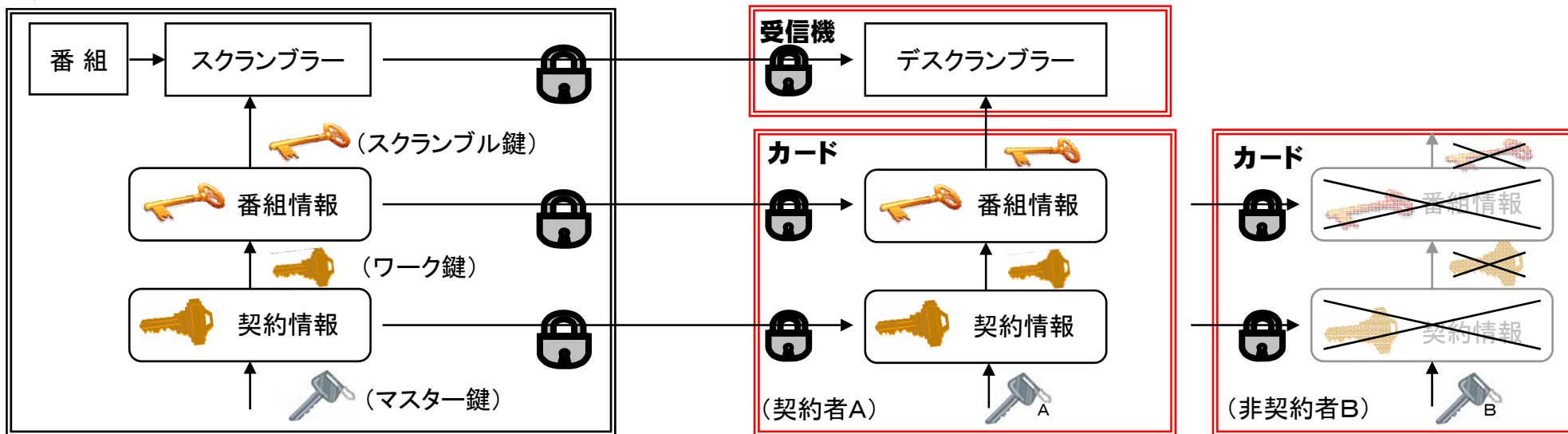
1. B-CAS社は受信機メーカーにカードを支給し、受信機メーカーはカードを受信機に同梱して出荷する。
2. 視聴者が有料放送の契約を申込みると、放送局は「契約情報等」(契約期間の情報や番組視聴時に使う鍵等)を暗号化して放送波に乗せて送出する。
3. この「契約情報等」をカードに取り込むと、有料放送のスクランブルを解除することができるようになり、有料放送を視聴できる。

# B-CASカードを利用した視聴制御の仕組み

(第9回会合資料2(事務局提出資料))  
(株)B-CAS作成資料



## 放送局



1. 有料放送を契約すると「契約情報等」(契約期間の情報やワーク鍵等)が暗号化されて送られる。この情報はカードの中で解読され書き込まれる。
2. 契約がなされていると、カード内のワーク鍵を使って「番組情報等」を解読できるので、スクランブル鍵が得られて番組のスクランブルを解くことができる。
3. 契約がなされていないと、ワーク鍵がカード内に書き込まれていないので、番組のスクランブルを解くことができない。

# スクランブル化に伴う視聴者負担

(第9回会合資料5(NHK提出資料))

- ◆ 現時点でNHKの衛星放送をスクランブル化した場合、視聴者負担はどの程度増えることが見込まれるか(負担を伴う新たな設備の設置の必要はないか)。
  - ◆ BS放送の完全デジタル化後はどうか。
  - ◆ これらをどのように評価しているか。
- 
- ◆ 新たな設備の設置の必要性の有無
    - BSアナログ放送:必要
    - BSデジタル放送:不要

# 「NHKのBS放送のスクランブル化検討結果」(平成11年3月30日郵政省報道発表)

- ◆ 2000年(平成12年)時点では、①BSデジタル放送の普及、②BSデジタル放送開始時における民間放送事業者との併存体制、③BSアナログ放送をスクランブル化した場合の視聴者の受信者コストの観点から、NHKのBSアナログ放送及びBSデジタル放送をスクランブル化することは適当ではないと結論。

## [報道発表資料抜粋]

※下線は、研究会事務局が付したものの。

### 3 検討結果

以上、寄せられた様々な意見を踏まえ検討を行ったところ、BSデジタル放送が開始される2000年時点においては、次の理由により、NHKのBSアナログ放送及びBSデジタル放送をスクランブル化することは適当ではない。

- ① 2000年以降、国民がBSデジタル放送を広く視聴し、その普及を図るという観点からは、NHKが公衆の要望を満たす豊かで良い番組を従来どおりノンスクランブルで放送することが望ましい。
- ② BSデジタル放送の開始段階では、広告により収入を得る一般放送事業者が多数を占めると思われることから、地上放送同様、NHKと一般放送事業者の切磋琢磨による併存体制が望ましい。
- ③ NHKのBSアナログ放送をスクランブル化すると視聴者の受信コストが増加する。

なお、BSデジタル放送の普及状況及びBSデジタル放送事業者の動向等を勘案し、上記検討の前提が変化した場合には、NHKのBS放送のスクランブル化について、NHKのBS放送の位置付け、NHKのメディア保有の在り方等も含め改めて検討を行う。

一方、受信料は公平に徴収されるべきであるとの観点からNHKのBS放送をスクランブル化すべきという意見があることから、NHKは、このような意見があることに留意し、受信料制度に対する国民の理解の促進及び受信契約率の向上など、受信料の公平徴収の徹底に向けて、一層努める必要がある。

これについて、NHKは公平な受信料徴収の徹底のために、デジタル技術を活用する新しい方策について検討するとしており、国民的な理解を得られるような方策の検討を着実に行うことが期待される。

◆ 現在、衛星デジタル放送については、確認メッセージの表示を行っているが、どのような仕組みで表示や解除を行っているのか。

◆ NHKの受信確認メッセージの制度的位置づけ

■ 郵政省の整理した考え方(平成12年2月)

NHKが検討していたメッセージ・システムの導入について、公共放送としてのNHKの性格に照らして「適当」と整理

**【郵政省の整理した考え方】**

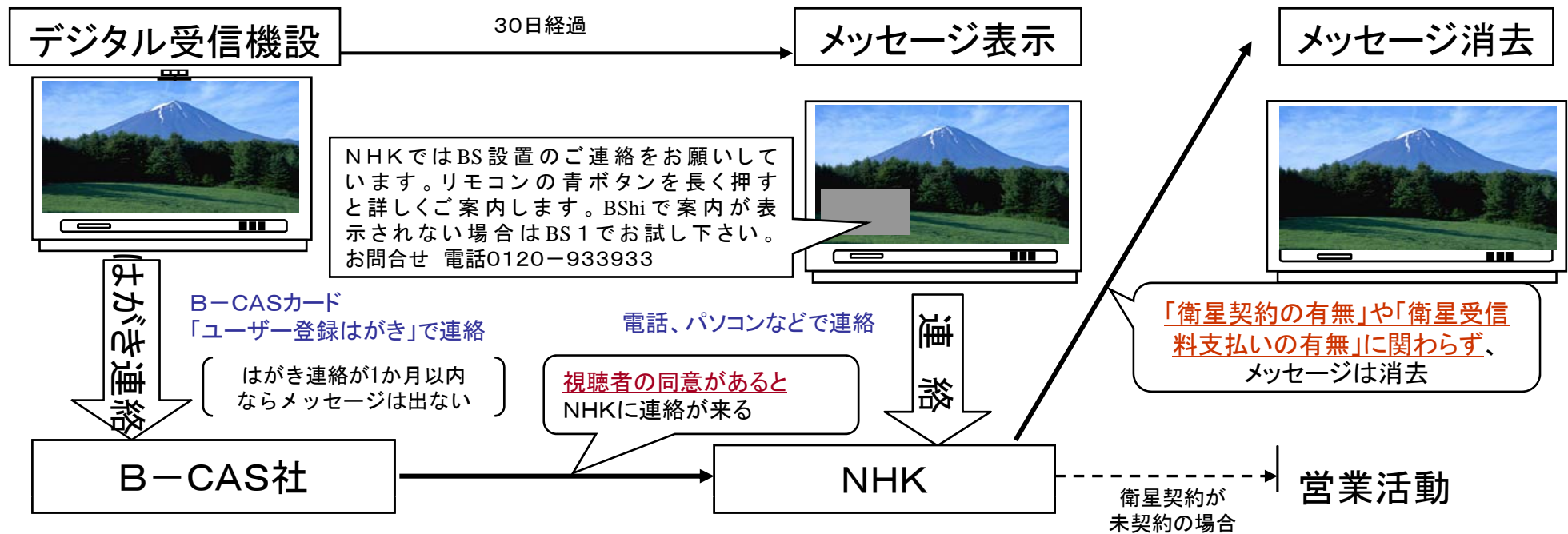
- メッセージの表示について、表示面積、表示位置、表示時間等が工夫されており、テレビの画面や字幕・テロップが全く見えなくなるスクランブル放送のような運用ではないなどから、だれでも手軽かつ容易に視聴できるというNHKの放送の基本的性質に変化は生じない
- 受信料の支払の有無にかかわらず、連絡があった場合には、一律に表示を消去することから、未払者への支払い強制になるものではない 等

その際、郵政省では、NHKが実施を検討しているシステムの概要を示したうえで、郵政省として整理した考え方についての意見募集を実施(平成11年12月)

■ 郵政省告示(平成12年)

「契約の締結の円滑化を図るための情報」

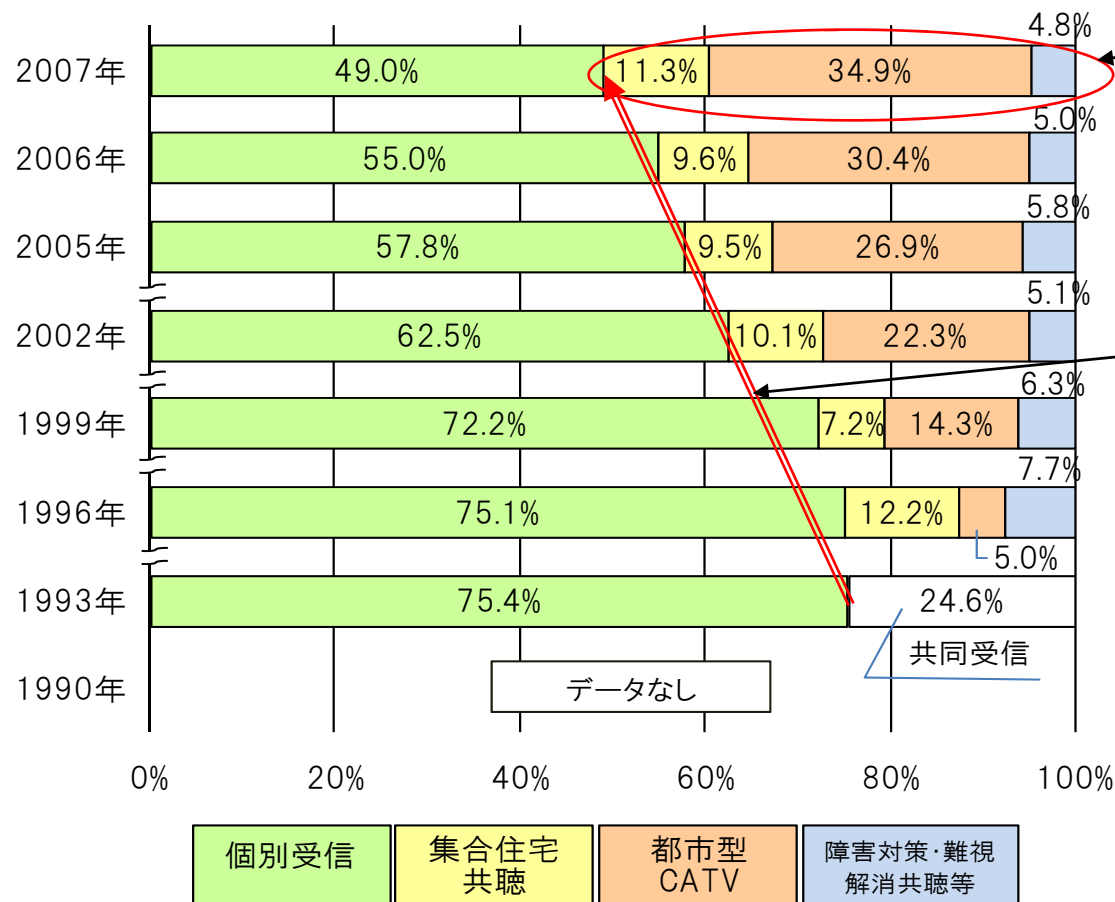
- ◆ NHKにおける受信確認メッセージの目的
  - BSデジタル放送の受信確認(BSデジタル放送の受信の事実と住所、氏名の確認)
- ◆ 仕組み
  - BSデジタルの放送波を通じて共通のメッセージを表示(30日後)
  - 消去のご連絡をいただければ、放送波を通じて、メッセージ非表示信号を送信し、消去
- ◆ 運用



# 衛星放送の受信環境の変化

◆ 衛星放送の締結者の受信環境はどのように変化しているか(パラボラアンテナの自己設置、共聴施設による共同受信、CATVによる共同受信等)。

衛星放送の受信設備の推移



共同受信施設による受信が個別受信を超える

パラボラアンテナによる個別受信が減少し、都市型CATVによる受信が増加

出典:「NHK受信実態調査」  
(NHKが受信契約世帯を対象に行っている調査)

<調査概要(2007年)>  
調査期間:2007年7月  
調査方法:事前に調査票を郵送のうえ、NHK職員等の訪問による面接・宅内調査  
調査対象:受信契約世帯4500世帯(無作為2段階抽出法)  
調査有効数(率):3034世帯(67.4%)



# NHKの衛星放送に関するアンケート調査結果

(第9回会合資料2(事務局提出資料))

2007年2月9日～12日に総務省においてアンケート調査を実施。  
(全国20歳以上の男女2,000人に対し、調査員による個別面接調査を実施。1,316人より有効回答。)

## アンケート調査結果の概要

### 1. 衛星放送の受信実態

- 衛星放送を視聴しているのは約4割。
- 衛星放送を視聴しない理由としては、「現在見ることができるチャンネルで十分だから」等。
- BS放送の魅力としては、「高画質・高音質の番組の放送」、「地上放送では放送しない番組の放送」等。

### 2. NHKの衛星放送と民間放送事業者の衛星放送の関係

- 過半数が、週1日以上衛星放送を視聴。
- よく見るチャンネルとしては、NHKのBS1及びBS2が圧倒的多数。
- 契約者数ベースでも、同様。

### 3. NHKの衛星付加受信料

- 945円の衛星付加受信料について、「高い」、「やや高い」と感じている者が半数弱。

### 4. NHKの衛星放送の番組

- よく見る番組としては、「ニュース」、「スポーツ」、「映画」等。
- なくなると困る番組としては、「ニュース」、「スポーツ」、「天気予報」等。

### 5. NHKの衛星放送のチャンネル数の削減

- NHKのBS1とBS2については、視聴者層が分かれており、いずれか1チャンネルとなった場合は、「視聴を継続」、「視聴を止める」、「分からない」がほぼ同数。
- 「視聴を止める」理由は、「料金が割高になる」、「見たい番組が減る」等。

### 6. NHKの衛星放送のスクランブル化

- 約半数がスクランブル化を行うべきと回答。
- スクランブル化を行っても、半数以上は、料金を支払って、NHKの衛星放送視聴を継続する意向。



## 視聴者がBS放送を受信する主なきっかけ

衛星放送(BS)で見たい番組やジャンルがあったから	19%
今までよりもっと多くのチャンネルを見たかったから	18%
高画質・高音質の放送を楽しみたかったから	13%

## 視聴者が魅力に思う、地上波と異なるNHKBS放送の特色

スポーツ中継が多いこと	21%
スポーツやライブ、ステージの多くをノーカットで最後まで放送していること	21%
映画を多く放送していること	21%
海外のニュースや番組を多く放送していること	15%
なつかしのドラマや貴重な映像資料など過去の名作番組を放送していること	14%
地上放送では取り上げられることの少ない趣味やスポーツの番組を放送していること	9%
さまざまなジャンルの長時間スペシャル番組を放送していること	9%
音楽番組などを高音質で放送していること	7%
番組によっては、NHK総合テレビと異なる時間帯で放送している番組があること	7%
番組によっては、NHK総合テレビより早く見られる番組があること	7%

いずれも「衛星放送に関する世論調査2007」(NHK放送文化研究所)から

<調査概要>

調査期間:2007年3月9日(金)~12日(月)

調査方法:個人面接法

調査対象:全国20歳以上の男女2000人(層化2段階無作為抽出法)

◆調査有効数(率):1315人(65.8%)

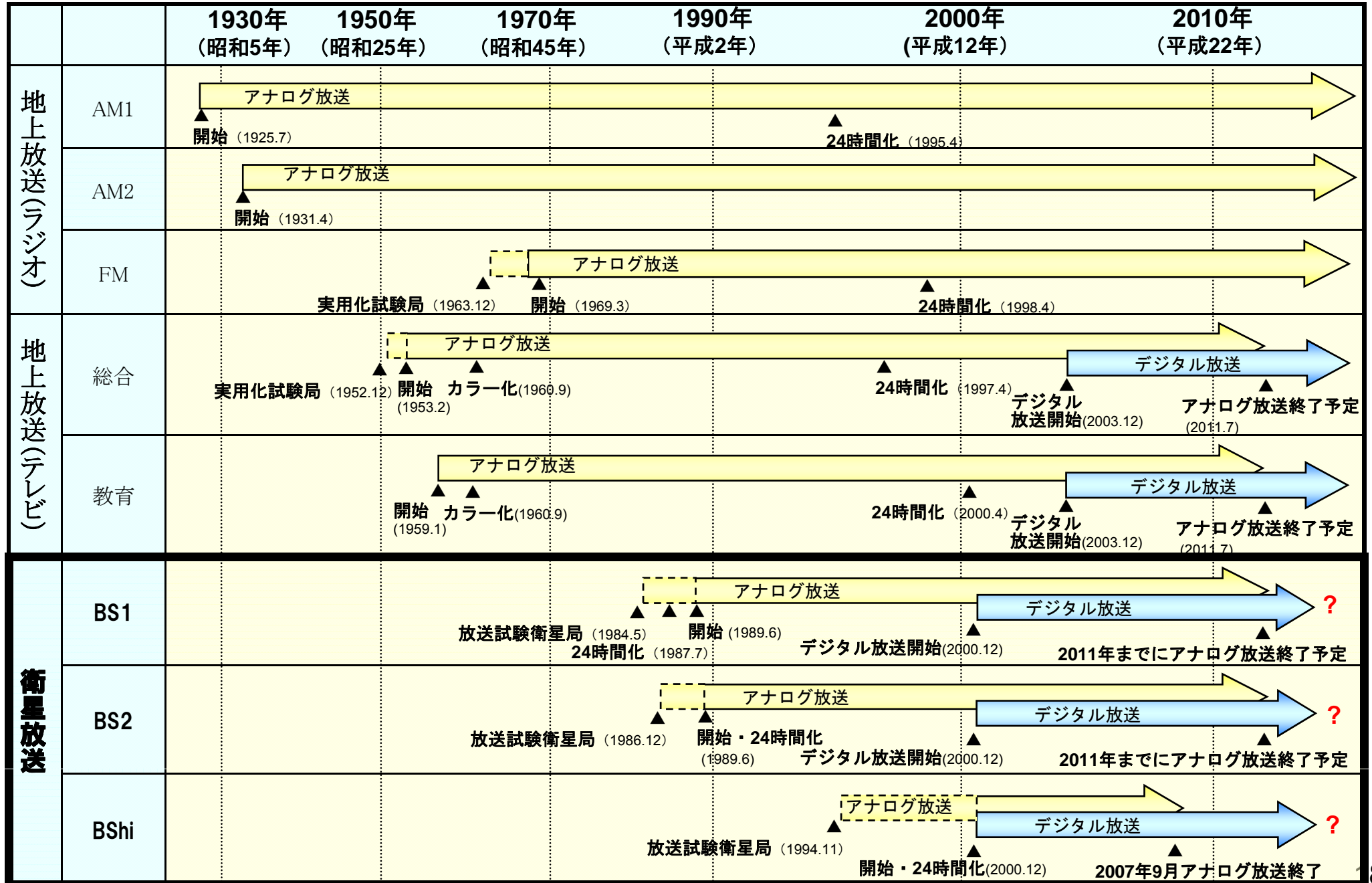
## NHK衛星放送のチャンネル数、サービスの充実、普及数、収支の推移

	衛星放送のチャンネル数	衛星放送サービスの充実	衛星普及数 (年度末)	衛星放送に 係る収入	衛星放送の実施 に要する経費
平成元年度(1989)	■BS1、BS2本放送開始 ■ハイビジョン実験放送開始	●衛星映画劇場と視聴者投票の実施(BS2)	236 (万件)	71 (億円)	292 (億円)
平成2年度(1990)		●サッカーW杯イタリア大会中継(BS1)	405	189	328
平成3年度(1991)	■ハイビジョン試験放送開始 (ハイビジョン推進協会)	●「湾岸戦争」長時間ニュース(BS1) ●書評番組放送(BS2)	543	320	380
平成4年度(1992)		●バルセロナ五輪の全競技中継(BS1) ●五輪初のハイビジョン中継(ハイビジョン) ●BS独自の定時ニュース開始(BS1)	701	460	406
平成5年度(1993)		●定時の紀行番組放送開始(BS2)	810	559	471
平成6年度(1994)	■ハイビジョン実用化試験放送開始 (民放との時分割免許)	●「日本百名山」放送(BS2) ●ハイビジョンによる週刊定時ニュース(ハイビジョン)	907	638	543
平成7年度(1995)		●大リーグ生放送(BS1)	1,014	707	656
平成8年度(1996)		●海外からの移動生中継番組(BS2)	1,124	800	730
平成9年度(1997)		●公開番組「BS日本のうた」開始(BS2)	1,231	884	843
平成10年度(1998)		●1県を1日かけて生放送で紹介する番組(BS2)	1,327	953	895
平成11年度(1999)			1,410	1,013	964
平成12年度(2000)	■BSデジタル放送開始 ■BSデジタルハイビジョン放送開始	●世界の名画を高画質で紹介する番組(ハイビジョン)	1,492	1,066	1,051
平成13年度(2001)		●データ放送を使った初の双方向番組(ハイビジョン)	1,574	1,119	1,239
平成14年度(2002)		●W杯サッカー日韓大会中継(BS1、ハイビジョン)	1,651	1,160	1,253
平成15年度(2003)		●韓国ドラマ放送(BS2)	1,727	1,197	1,207
平成16年度(2004)		●「列島縦断鉄道1200キロの旅」放送(BS2)	1,800	1,224	1,219
平成17年度(2005)		●ハイビジョンによる世界紀行番組(ハイビジョン)	1,882	1,193	1,182
平成18年度(2006)		●BS3チャンネルの編成改定	1,985	1,233	1,213
平成19年度(2007)	■アナログハイビジョン終了	●在外邦人とのネットによる双方向番組(BS1) ●未来に残すインタビュー番組(ハイビジョン)	—	1,268 (見込み)	1,222 (見込み)

※衛星付加料金の月額:930円(平成元年8月～平成9年3月)、945円(平成9年4月～、消費税率改定)

# NHKの衛星放送の変遷

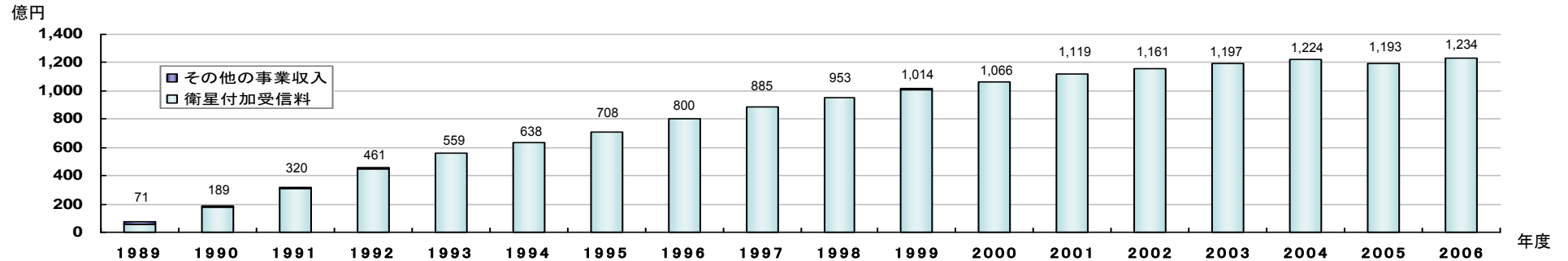
(第8回会合参考資料(事務局提出資料))



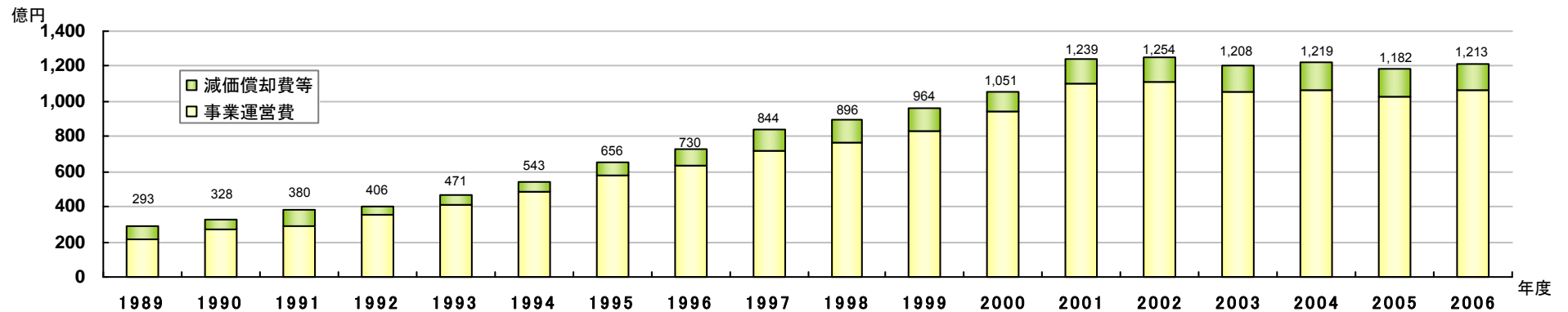
# NHKの衛星放送関係収支の推移

(第8回会合資料2(事務局提出資料))

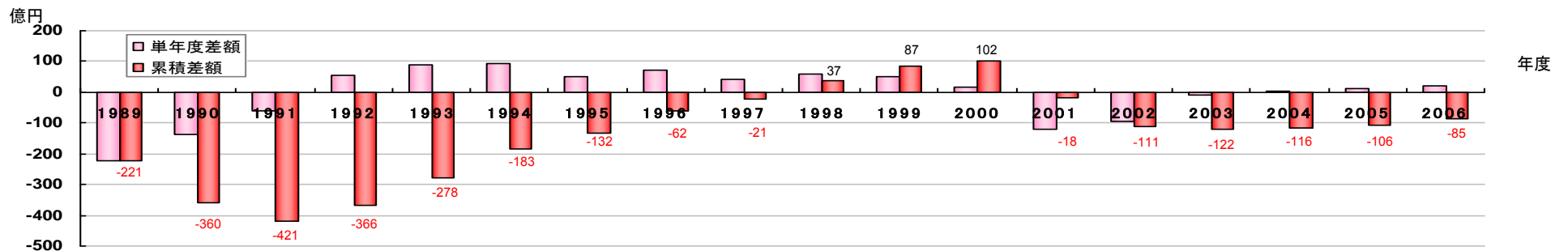
## 1 衛星放送に係る収入



## 2 衛星放送に係る経費



## 3 衛星放送に係る収支差額



# NHKの衛星放送に係る収入と経費の考え方

(第9回会合資料5(NHK提出資料))

年度
平成元年度(1989)
平成2年度(1990)
平成3年度(1991)
平成4年度(1992)
平成5年度(1993)
平成6年度(1994)
平成7年度(1995)
平成8年度(1996)
平成9年度(1997)
平成10年度(1998)
平成11年度(1999)
平成12年度(2000)
平成13年度(2001)
平成14年度(2002)
平成15年度(2003)
平成16年度(2004)
平成17年度(2005)
平成18年度(2006)
平成19年度(2007)

衛星付加受信料については、平成元年度から6年度までの衛星放送実施のため、直接必要となる経費と普及見込みをもとに、受信者1件あたりの月額を設定。

設定当初は、衛星放送の普及に支障をきたさない適切な水準を考慮し、衛星放送に係る経費は、衛星放送にかかわる直接経費のみとし、地上の既存の施設、業務体制を活用する経費及び共通経費については、全て基本収支(地上収支)で賄うこととした。

(参考) 郵政大臣意見  
 ○平成元年度予算  
 「衛星放送を含む受信料の設定等の受信料体系の変更は、衛星放送に要する経費の負担の在り方等の観点から妥当なものとする」

衛星放送の普及に伴い、内部制作番組の比率の増加や衛星放送独自のニュース番組の制作等により業務実態が大きく変化し、それに伴い経費内容も変化するなど、料金設定時点とは会計環境が大きく異なってきた。

したがって、報道取材関係経費や番組制作設備経費など、料金設定当初に基本収支(地上収支)で負担していた共通経費の一部を、平成7～10年度にかけて順次衛星放送に係る経費へ見直した。

(参考) 郵政大臣意見  
 ○平成7～8年度予算  
 「衛星放送に係る収支の一層の明確化・透明化」  
 ○平成9年度予算  
 「協会の経営に対し視聴者の十分な理解が得られるように、衛星放送に係る収支の一層の明確化を図るとともに、財務内容等の開示を推進すること」  
 ○平成10年度業務報告書  
 「衛星放送に係る収支の明確化については、平成7年度から基本収支との分計を進め、**10年度で完了した**」

平成12年12月からBSデジタル本放送開始。新たにBShi(衛星ハイビジョン)が加わり、3チャンネル体制へ。ハイビジョン経費について、衛星放送の一環として平成12年度予算※から衛星放送に係る経費として計上。

※12年度は12～3月の4か月分  
 衛星付加受信料の金額は据え置き(月額945円)

平成13年度以降、新たに加わったBShiの充実を図るとともに、普及予測にあわせて収支シミュレーションを行い、中期的に収支相償となるように、各年度の予算を設計

不祥事に端を発した受信料支払い拒否・保留者の発生等により、衛星放送に係る収入は平成17年度に前年度比で初めてマイナスになったが、その後は衛星契約の伸びとともに収入は増加し、平成20年度予算における収入と経費の差額の累計額は△3億円で、累損が解消されつつある。

# NHKの番組のチャンネル別ハイビジョン制作比率の推移 (%)

(NHKの衛星放送の保有チャンネル数の在り方に関する研究会第4回会合参考資料)

ハイビジョン制作番組の比率(放送時間ベース、%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
総合	84	96	92
教育	26	42	51
衛星ハイビジョン(BShi)	100	100	100
衛星第1(BS1)	9	9	8
衛星第2(BS2)	47	50	54

(各年度前期定時番組で算出)

- (注1)ハイビジョン制作番組とは、ハイビジョン用の機材で制作された番組を指し、ハイビジョンで受信される番組を意味するものではない。
- (注2)BS1においては、海外ニュース・海外スポーツなどの購入素材のハイビジョン化率が低い。BSニュースセンターのハイビジョン化により、19年度は80%を超える見込み。
- (注3)BS2においては、NHKで制作している番組のほとんどがハイビジョン制作番組。購入番組のハイビジョン化率が低い。



## 第3回会合における議論(概要)

### NHKの衛星放送の有料放送化

- 受信設備を設置した者のほぼ全てがNHKの放送番組を視聴することを前提とする公的負担金説は、地上放送では、こうした前提と利用実態の間に大きな乖離はなかったと考えられる。
- 他方、衛星放送では、公的負担金説の根拠と利用実態が離れることが明白に出てきたということではないか。
- 視聴者が、民放BSを視聴するためには、NHKと衛星契約を結び受信料を支払わなければならない。これは、民放BS各社にとっては明らかに足枷だと思うが、なぜ民放BS各社からは不満が出ないのか。
- 衛星受信料については、接続端子を接続し、B-CASによって支払い意思を明確にした時点で有料放送の契約をしたということにすれば、一番はっきりするのではないか。

### 地上契約・衛星契約の一本化

- アンテナ端子と受信機側の接続端子と接続していない場合について、NHKはその状況を判断することができないので、コストはかかるがベネフィットはあまり多くないということも想定される。衛星契約導入時には、難視聴解消と衛星放送についてNHKを先導にして普及させようという二つの考え方があったと思うが、そのような時代は既に終わったため、地上契約と衛星契約を一本化した方が、特殊な公的負担金という形で説明するにも説明しやすいし、より現実的な解決になるのではないか。